

## 高知市における学校・地域の「プラットフォーム」化に向けた実践と課題

○野村 ゆかり（兵庫教育大学大学院修了生）

○押田 貴久（兵庫教育大学）

### 1. はじめに

本発表は、発表者の野村（以下、「発表者N」）による実践と研究をもとに、高知市における学校・地域の「プラットフォーム」化に向けた実践と課題を検討したものである。

地域連携・協働については、中央教育審議会答申(2015.12)において、「社会教育の体制を整備し、強化していくことが必要」と述べた上で、これから求められるのは、学校教育（行政）と社会教育（行政）のさらなる連携・協働であり、その目指すべき方向は「教育の構造的再編」であり、「ひとづくりとまちづくりの循環形成」（下線は発表者N）であると述べられている。これまで「社会教育行政は、社会教育を行う者の自主性・自立性が第一義的に尊重され、教育委員会の関与のしかたは、学校行政と全く違うもの」とされてきた。但し、近年「地域としての学校」「地域とともにある学校」が重要視されてきており、そのためにコミュニティ・スクールの設置義務化、地域学校協働本部の設置が強く打ち出されている。

また、コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ（2022.3）において、「これからのコミュニティ・スクールの在り方は、関係者の十分な理解と相互信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、国はその取り組みを支援。地域との連携・協働により、対話と信頼に基づく学校運営を実現する」としている。そして、「(1)コミュニティ・スクールの導入の促進については、類似の仕組みからの段階的な移行を促進する、(2)コミュニティ・スクールの質的向上については、教育委員会の伴走的支援体制の構築する、(3)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進については、地域課題解決のプラットフォームとしての活用を行う」（下線は発表者N）とし、「これらの取り組みによって、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を図る」としている。

社会教育法第5条第2項に規定されている地域学校協働活動は、「学校と地域が連携・協働して行う学校内外における活動の総称であり、『放課後子ども教室』や『地域未来塾』などの保護者や地域住民等の参画による放課後等における子どもたちの学習支援、体験・交流活動のほか、保護者や地域住民等による授業支援や学校行事等の支援、地域の関係者が参画して行う地域課題解決型の学習、地元企業等の協力による職場体験など学校教育内の活動のみならず、地域の協力による学校や地域の環境整備活動、登下校の見守り、地域との合同で行う防災教育・訓練など、幅広い教育活動・学校支援活動」が挙げられている。また、「地域学校協働本部は、地域の様々な団体や個人等によるネットワーク体制のことであり、学校教育と社会教育が連携した施策を展開することが重要である」としている。

本発表題目の「学校・地域の『プラットフォーム』化に向けた実践」は、まさに発表者Nが学校課題解決について実践してきた「学校と地域が連携・協働して行う学校内外にお

る活動」であり、後述する、地域コミュニティ計画策定途中で明らかになった「地域課題解決のプラットフォームとしての活用」を行っていることを意味する。

そこで本発表では、発表者Nが子どもの貧困解消のため、学校の限界を感じつつも、地域や行政とともに新たな「プラットフォーム」化に取り組んで来たことを基盤にして、発表者Nの立場や学習、市民活動を通じた学びによって、「プラットフォーム」に対する視点の変遷を整理する。その上で、これまでの実践を通して何ができて、なにが課題として残っているのか、今後、どのように課題解決をしていくのかを検討する。また、教職大学院での教育政策課題研究のあり方を本実践事例から検討する。

## 2. 教育政策課題研究における提言

教職大学院では、修士課程の修了要件である修士論文が課されない。但し、多くの教職大学院では修士論文にかわる修了研究に取り組んでいる。兵庫教育大学大学院教育政策リーダーコースでは、「教育政策課題研究」として、院生自身の職務、職責、キャリア等に関わる課題を設定し、理論的、実践的、実務的に課題設定、実態把握・分析、問題点の摘出、改善策の提起等を論述する『教育実践研究報告書』をまとめている。

発表者Nは、「『子どもの貧困』解消に向けた学校の課題と役割～A 学校区における新しい協働によるネットワークの構築」と題し、高知県・高知市における「学校・地域のプラットフォーム化」にむけた、次の8つの提言をまとめた。

- (1) 中学校区を単位としてSC、学C、SSWを配置し、各校の地域連携担当教職員、SSW、地域コーディネーターの3人をキーパーソンと位置づけ、家庭教育支援チームをつくる。
- (2) 地域連携担当教職員には、家庭教育支援の必要性、多職種の職務内容や雇用条を熟知してマネジメントしていく必要があるため、パートナーとなる地域コーディネーターとともに、育成プログラムに沿った研修会を行う。
- (3) 地域連携担当教職員は、外部専門家や地域コーディネーターを学校の教育活動につなぎ他の教職員と共に地域学校協働活動を行う場をつくるコーディネートが必要である。
- (4) 高知市の教職員研修に系統的に「厳しい環境にある子どもたちへの視点」「地域との連携・協働」の融合をめざす、教育と福祉、家庭教育支援の考え方をとり入れる。
- (5) 保幼小連携に家庭教育支援の観点をいれ、各校の地域連携担当教職員、SSW、地域コーディネーター等と各園の家庭支援加配保育等で「就学にかかわる情報交換会」をもつ。
- (6) 地域コーディネーターを学校に短時間でも常駐させるよう、県・市の事業を活用して支援員などに雇用し、教育活動での経験を積ませる。
- (7) 「子どもの貧困」問題や就学の援助に関する理解を深めるための研修を高知市子ども未来部、保幼支援課も含め、教育委員会、事務職・管理職等チームで行う。  
こうちセーフティネット連絡会や庁内連絡会の存在・役割の周知も図る。
- (8) 保幼小連携教育カリキュラムに、保護者支援の視点を入れたガイドブックを作成する。

## 3. これまでの実践のふりかえり：4段階の「プラットフォーム」

これまでの実践をふりかえると、発表者N自身の「プラットフォーム」に関する視点の拡がりがあり、それを時系列に実践と課題を整理するとおおよそ4段階に区分される。

第1段階は、地域連携担当教員・SSW・地域コーディネーターの3人のキーパーソンを中

心とした家庭教育支援チームをつくり、その人の有する資源の相互作用により、家庭の環境調整を行い、ケア的要素の高い子ども食堂をスタートさせ、子どもの学習・生活支援を行う「学校のプラットフォーム」体制の構築した時期である。

第2段階は、家庭教育支援チームを中心に、年々増加する「子どもの貧困」に起因する多様で複雑な教育課題の解決には学校だけでは限界があることから、新しい課題を解決していくために、既存の地域の組織を変化させる新組織、地域内連携協議会である「みなみ連合」の設立に至った時期である。

第3段階は、“自分たちのまちを自分たちでよりよくしていく”ための「コミュニティ計画」(以下計画)を子ども会議と大人会議を行いながら、市民協働部地域コミュニティ推進課と協働して策定し、地域の課題の解決及び市地域の個性を活かしたまちづくりを行っていくという「みなみ連合と行政との協働によるプラットフォーム」化に取り組んだ時期である。

第4段階は、計画策定にあたってのめざすまちの合意形成をして取り組む中で、大人会議である地域フォーラムによって、地域住民に「世代間交流の場所がほしい」という願いがあることが明確になり、みなみ連合有志で一般社団法人「もうひとつの大きな家族」を設立して、計画に沿ったまちづくりを行う「一般社団法人と行政との部局間との連携・協働によるプラットフォーム」化へと進化する時期である。

当日の発表では、段階を追って取り組んで来たことと課題を整理していく。また、発表者Nの立場と市民活動での学びにより、社会教育・生涯学習への理解がより進み、俯瞰的視野が広がっていったことも整理していく。

#### 4. これまでの成果

(1) 2020年度からSSWに関しては、中学校区を単位として配置され、こども・家庭支援センター等との連携・協働が進み、それぞれの家庭に寄り添った相談機能や保護者に対する家庭支援が充実するようになってきている。高知市教頭会では、支援を要する子どもの校内支援会やケース会議を実施するにあたり、SSW、SC、GC、教育研究所等を積極的に活用するコーディネータがうまくできないという課題があり、効果的な校内指導・支援体制を構築する教頭のパートナーシップ・リーダーシップの在り方について研究し、高知市教育委員会と連携した研修会を企画した。また、情報交換の際、SSWを中学校区単位に配置してほしいと要望した。

A校では、常勤の民生委員・校務支援員等も活用した家庭教育支援チームが存在しており、学校内で朝食支援をしている。

(2) 就学の援助とは、子どもたちがよりよい学校生活を送るために、就学を経済面で支える公的な援助制度であるという、主旨を、事務の担当者だけでなく、学級担任も理解し、今後の事務全般にわたって個人情報保護及び教育的配慮の観点を踏まえ、全ての児童生徒が義務教育を平等かつ円滑に受けることができるようにするため、事務職チームによる校内研修会を行った。また、保幼小連携では、園で受けられていた経済的支援を就学援助につなぐための、就学に関する情報交換会を開催することができた。

また、事務職会に働きかけ、就学援助費の支給額の増額や支給時期について検討し、改善する。高知市の現行の就学援助費の問題点を挙げ、改善策を提案した。

## 5. 課題：コミュニティ・スクール導入が本格的に始動

コミュニティ・スクール導入について、国は2022年度末としている。高知県や高知市では2023年度末に100%を目指すとして、2021年度になって、コミュニティ・スクール設置準備として、県下一斉に地域学校協働本部を設置し、準備に向けての説明をしたり、各校を訪問して準備の進捗状況のヒアリングを行うなどしたりして事業の普及を加速的に図っており、今後の教育行政の伴走支援が重要となっている。しかし、たとえ行政が伴走支援を行ったとしても、地域の住民自治や学校の自律性・主体性が伴わなければ、コミュニティ・スクールは絵に描いた餅になってしまうと考える。

今年度、高知市では、高知市型共生社会の実現に向けて「福祉でまちづくり」というキャッチフレーズをもとに、市長を本部長、各部長を副部長とする「地域共生社会推進課」が新設された。福祉の意味を、これまで「障害者や高齢者などの社会的に立場が弱い人のためのもの、このため困っている人に配慮してあげたり、助けてあげたりするもの」と考えられがちだったが、「自分を含めすべての人が住み慣れた地域や社会で幸せになる」（下線は発表者N）という、より広い意味へと変化しているとして捉え、部局間連携を進めている。

そこで、これらの動向も踏まえ、当初から家庭教育支援機能をもったコミュニティ・スクールについて研究・実践をもとに、高知市のコミュニティ・スクールの質的向上を図るために、新たな提言を行う。

## 6. まとめ

本発表では、これまで発表者Nが取り組んできた高知市における学校・地域の「プラットフォーム」化に向けた実践と課題を整理・検討してきた。当初より学校・地域の課題であった子どもの貧困解消に向けた「プラットフォーム化」について、大学院の教育政策課題研究（修了論文）として、8つの提言をまとめた。その後もA校の教職員、市民活動として、A校区における「学校・地域のプラットフォーム化」を推進し、今回の新たな提言につなげてきた。この実践事例の更なる検証のためには、高知市・高知県内での展開を図る必要がある。また、他地域での実践研究と比較検証することが今後の課題である。教職大学院としては実践研究の「プラットフォーム」として、修了後も支援し、交流を促進することが求められる。

### 【参考資料・参考文献】

- ・中央教育審議会(2015)「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」
- ・文部科学省(2018)『第3期教育振興基本計画』
- ・中央教育審議会生涯学習分科会(2020)「第10期生涯学習分科会における議論の整理」
- ・文部科学省(2022)『コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ』
- ・高知市地域福祉活動推進計画中間見直し追加版（2022）高知市・高知市社会福祉協議会